

今後、特集を希望するテーマ

たに折り

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住所 長浜市

氏名

電話・メール

子育て・新婚世帯の新築住宅 助成金の申請はお済みですか

問 住宅課 (☎65・6533)

新築住宅を取得した子育て・新婚世帯を対象に、その住宅の固定資産税の納税額相当分を助成します。

【対象者】

申請時に左記の対象世帯に属し、かつ対象住宅を所有、居住している人

【対象世帯】

申請時に次のいずれかに該当し、世帯全員の合計所得が1,200万円以下かつ、すべての市税等に未納がない世帯
①満18歳未満の子どもを扶養し、同居する世帯

②結婚後1年以内で、夫婦ともに満45歳未満の世帯

【対象住宅】

平成28年1月2日～平成29年1月1日に新築され、固定資産税の減額措置の適用を受けた住宅

【助成期間】

固定資産税の減額措置の適用を受けた翌年度から3年間

【集中受付期間】

7月31日(金) ※過年度分の申請はできません。



運動でコロナに負けない 体力をつけましょう

問 健康企画課 (☎65・7779)

新型コロナウイルス感染予防のため、外出を控えることで運動不足が懸念されます。

運動不足は免疫力低下やストレス増大、生活習慣病のリスクを高めます。

市ホームページでは、市民の皆さんが屋内外で運動等を行う際に活用できる動画などを紹介しています。

暑い時期ですが、熱中症や感染予防に配慮して、自分にあった運動を行いましょう。

【掲載内容】

- ・安全に運動・スポーツをするポイント
- ・マスク熱中症予防について
- ・ウォーキング時の感染予防方法
- ・各種運動、親子遊びの方法
- ・ロコモティブシンドロームチェック

【掲載場所】

市ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報(予防関連)に掲載しています。
「長浜市 運動紹介」で検索してください。



在宅しよがい者の社会参加を支援します

問 しょうがい福祉課 (☎65・6518)

在宅で生活するしよがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を支給します。

【対象者】

令和2年4月1日現在、75才未満の人で次のいずれかの手帳を持っている在宅の人(グループホーム、介護老人保健施設等に入所している人も在宅を含む)
○1・2級の身体障害者手帳
○療育手帳
○1・2級の精神障害者保健福祉手帳

【支給額】

年額1万2千円

※対象要件に2つ以上該当しても、支給額は変わりません。

【受付期限】

8月31日(月)

【手続方法】

対象者には6月中旬に案内文書を送付しています。初めて対象となる人は、申請書を提出してください。昨年度受給した人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更がある場合のみ、変更・喪失届を提出してください。

【持ち物】

- 申請書または変更・喪失届
- 用紙は左記窓口にあります。
- 交付を受けている手帳、本人名義の預金通帳、印鑑

【受付窓口】

しょうがい福祉課(本庁舎1階)
北部振興局福祉生活課



都市計画案をご覧ください

問 都市計画課 (☎65・6562)

都市計画案の縦覧および説明会を実施します。対象となる都市計画案は、次のとおりです。

①祇園中久保地区地区計画の決定

②祇園八ノ坪地区地区計画の変更

【と き】7月10日(金)まで

【と こ】都市計画課(本庁舎2階)

【意見提出】

所定の様式に住所、氏名、電話番号を記入し、7月10日(金)までに直接担当課まで提出してください。

※意見に対しての個別の回答はできませんので、ご了承ください。

※縦覧期間中、市ホームページで都市計画案の閲覧、意見書様式のダウンロードができます。

【と き】7月2日(木)19時～

受付18時30分～

【と こ】養蚕の館(相模町)

※参加申込は不要です。

※マスク着用をお願いします。



下水道排水設備工事責任技術者試験

問 下水道施設課 (☎65・1601)

【試験日】

11月25日(水)

14時～16時(受付13時)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期や中止となる場合があります。

【受付時間】

期間中の9時～17時

(土日祝日を除く)

問合せ・申込先

○下水道施設課(本庁舎2階)
○(公財)滋賀県建設技術センター

☎077・565・0216



グリーンカーテンコンテストを開催します

問 環境保全課 (☎65・6513) kankyoun@city.nagahama.lg.jp

〒526-8501 八幡東町6-2-2

グリーンカーテンで、節電しながら涼しい夏を過ごす家庭や事業者を対象に、コンテストを実施します。ぜひ応募ください。

【応募資格】

つる性植物を使って「グリーンカーテン」を設置する市内の家庭や事業所

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、グリーンカーテンの全景写真を添付して直接、郵送またはメールで担当課まで応募ください。

【応募締切】

11月2日(月)必着

【表彰】

設置の効果・景観・工夫などを評価し、家庭部門・事業所部門のそれぞれで表彰します。
※入賞者には園芸用品をプレゼントします。

